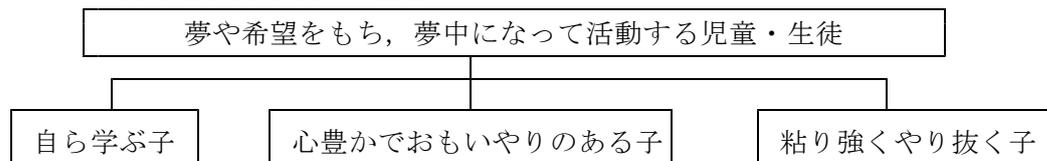


1 中学校区における目指す児童生徒像



2 重点目標

- (1) 9年間の発達段階に即し、子どものよさを伸ばす場を積極的に設定していく。
- (2) 基礎的・基本的な内容の習得と活用する力を身に付けさせるため、「しおがま学び10の視点」とユニバーサルデザインによる授業づくりを目指していく。

3 具体的な取組

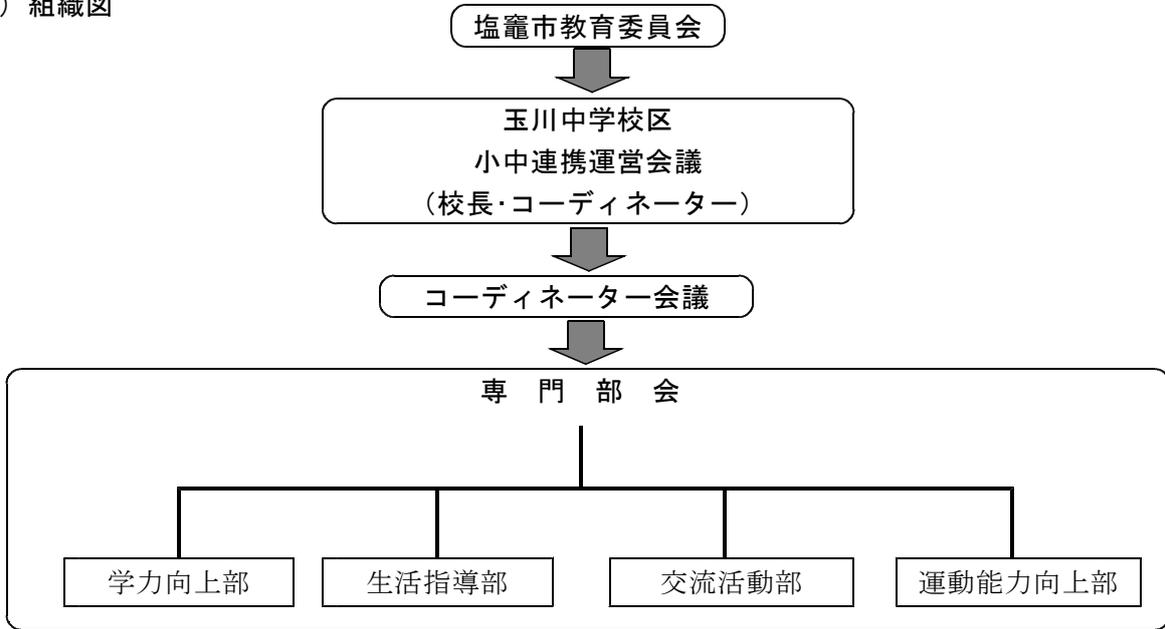
- (1) 玉川中学校区小中連携運営会議(校長・コーディネーター)
 - ・玉川中学校区で小中連携の確認をしていく。
 - ・各校校長，小中連携コーディネーターによる会議とする。
 - ・会議は事務局校で行う。[令和8年度 月見ヶ丘小学校]
 - 第1回 5月18日(月) 顔合わせ 令和8年度の玉中校区の小中連携活動の確認
 - 第2回 2月22日(月) 令和7年度活動反省，次年度への引き継ぎ
- (2) 玉川中学校区小中連携専門部会(各専門部会代表者)
 - ・各専門部の活動計画等を確認し合う。
 - ・会議は事務局校で行う。[令和8年度 月見ヶ丘小学校]
 - 第1回 5月 7日(木) 顔合わせ 令和8年度の玉中校区の小中連携活動の確認
 - 第2回 2月 8日(月) 令和8年度活動反省，次年度への引き継ぎ
- (3) 玉川中学校区 各校授業研究会
 - 玉川中学校
 - 月見ヶ丘小学校
 - 玉川小学校
 - ※外部講師を招聘して「しおがま学び10の視点」公開授業研究会を実施する。
- (4) 外国語専科(学園制加配)
 中学校：小学校5年生，6年生の外国語に乗り入れる。(令和7年度実施内容)

	玉小	月小A	月小B	火	水	木	金
1校時	8:40	8:45	8:25	玉小 5-1	玉小 5-1	月小 5-1	月小 6-2
	9:25	9:30	9:10				
2校時	9:30	9:40	9:15	玉小 5-2	玉小 5-2	月小 5-2 5-3	月小 6-1 5-3
	10:15	10:25	10:00				
3校時	10:35	10:45	10:15	玉小 6-1	玉小 6-1	月小 6-1	月小 5-2
	10:20	11:30	11:00				
4校時	11:25	11:35	11:05	玉小 6-2	玉小 6-2	月小 6-2	月小 5-1
	12:10	12:20	11:50				
5校時		13:45	13:10	/	/	/	/
		14:30	13:55				

曜日	中→小	教科	学年	外国語専科教員

4 小中連携を推進する組織

(1) 組織図



(2) 玉川中学校区専門部会

○ 学力向上部

- ・「授業のきまり」による指導法の連携
- ・「家庭学習の手引」の作成・活用及び改善
- ・「学び10の視点」での指導法の充実
(校内研究の推進・研修会の実施・研究授業における連携)
- ・全国学力・学習状況調査，標準学力検査，Q-U調査を活用した授業改善研修
- ・学習環境への対応（9年間を見通した交流活動，きめの細かい引き継ぎ）
- ・パワーアップ週間の企画・運営
- ・外国語専科の計画・運営

○ 生活指導部

- ・「生活の約束」の工夫・改善
- ・Q-Uを活用した人間関係の指導・及び情報の共有
- ・児童，生徒についての情報交換及び協働的なアセスメント
- ・小中連絡会，入学後の情報交換会の企画・運営
- ・不登校児童生徒へのコーディネート力向上研修及び不登校対応の連携

○ 交流活動部

- ・連携交流活動の企画，実施，運営
- ・中学生による運動会参加や小学生の部活同見学などの企画，実施，運営
- ・総合，特活における交流活動，体験活動，地域連携活動の情報交換
- ・活気あふれる学校づくりの推進
- ・挨拶運動の推進
- ・特別支援学級の交流会の企画，実施，運営

○ 運動能力向上部

- ・連携交流活動の企画，実施，運営
- ・中学校教員による小学校体育の指導
- ・体力向上に向けた保体授業における指導法の工夫と連携

(3) 教員の交流

- ・教科の特性を生かした出前授業
各校の要請により、各教科臨時的に乗り入れる。
(例) 中学校のダンスの授業に、小学校の教諭が乗り入れる。
小学校の合唱指導に、中学校の音楽科が乗り入れる。

5 玉川中学校区小中連携事業計画

	重点目標との関連	主な取組	主な工夫・手立て
必須項目	「全国学力・学習状況調査」結果についての分析と活用	(1) ・小テスト等の活用 (2) ・5分前行動 ・パワーアップ週間 【学力向上部】	・小テスト、過去問題等の活用を工夫し、基礎・基本の徹底を図る。 ・パワーアップ週間を通して、学習習慣を定着させる。
	「QU調査」実施と結果についての分析と活用	(1) ・QU調査分析と活用 (2) ・学級作りへの取組 ・人的環境の整備 【生活指導部】	・調査結果の分析を行い、クラスの傾向と分析を行い、指導の方策を探る。 ・「活躍」と「交流」ができるように個人と個人、集団と集団の結びつきを深める方策を探り実施する。
	児童生徒の交流(合同行事、合同授業等)	(1) ・あいさつ運動【交流活動部】 ・学活合同授業【交流活動部】 ・部活動見学【コーディネーター会議】 ・運動会に参加【コーディネーター会議】 ・特支交流会【交流活動部】	・児童生徒のリーダー性やあいさつ、返事等コミュニケーション能力の育成を図る。 ・学活合同授業では、中学入学への様々な不安を軽減し、中学生が小学生の模範となる授業を展開する。
	教職員の交流(授業交流、合同研修、乗り入れ授業等)	(1) ・小中全体研修会 (2) 【コーディネーター会議】 ・小中教員交流授業 【コーディネーター会議】	・全体研修会の実施内容は、「小中連携に係わる授業の研修」「学級アセスメント(QU)に関する研修」等を予定。
	小中学校教員のチームティーチング	(1) ・教科の特性を生かした (2) 乗り入れ授業【コーディネーター会議】 小学外国語 小学音楽(中学音楽 合唱指導)	・定期的な実施は難しいところがあるので、期間を決めて実施する。 (当初の計画にはなくても、実施可能なところがあれば実施する。)
	PTA等交流・協働活動	(1) ・地域の祭(よしこの塩竈) (2) ・親子読書デー(仮)の実施 【生活指導部】 ・パワーアップ週間 【学力向上部】	・親子で読書に親しむ機会を設けるよう働き掛ける。 ・中学校の考査(準備)期間にあわせて、中学校区の小学校でも家庭学習を強化する運動を行う。

6 玉川中学校区小中連携年間計画 (案)

月	実施事項	主な内容	玉川中学校	月見ヶ丘小学校	玉川小学校
	PTA総会	・小中連携教育説明	・誌面にて保護者、地域への情報発信		
5	専門部会会議(7)	・専門部の活動計画等	・学力向上部、生活指導部、交流活動部、運動能力向上部		
	運営会議(18) (コーディネーター会)	・今年度の取組の確認と共通理解	・小中連携教育についての共通理解、組織づくり		
	玉小運動会(23) 月小運動会(23)	・選抜選手によるエキシビジョンリレーの実施	・陸上部員によるリレー競技の参加 ・高学年選抜生徒によるエキシビジョンリレーの実施		
6	QUの実施と結果の分析	・第1回QU検査 ・分析・活用の理解	・QU調査分析と活用 ・クラスづくりへの取組		
	市総合防災訓練(14)	・引き渡し訓練	・小中学校合同実施		

	パワーアップ週間(14~19)	・中学校中間考査間の小学校の家庭学習強化週間	・中間考査 (準備期間含)	・中間考査の準備期間に合わせた家庭学習強化週間の実施
9	パワーアップ週間(1~4)	・中学校期末考査期間の小学校の家庭学習強化週間	・期末考査 (準備期間含)	・期末考査の準備期間に合わせた家庭学習強化週間の実施
10	部活動見学会(30)	・小6生部活動見学	・部活動の紹介	・中学生の部活動を見学し、活動や疑問の質問を行う。
	特支交流会(7)	・特支学級交流会	・小中特別支援学級所属生徒による交流会	
11	QUの実施と結果の分析	・第2回QU検査 ・調査の分析と結果活用の共通理解	・QU調査分析と活用 ・クラス作りへの取組 ・結果から方策の修正と今後の手立ての確認	
	パワーアップ週間(11/29~12/4)	・中学校中間考査期間の小学校の家庭学習強化週間	・中間考査 (準備期間含)	・中間考査の準備期間に合わせた家庭学習強化週間の実施
1	中学校生活について知ろう	・小6生の質問に中1生が答える	・回答を準備し動画等にまとめる	・中学生の説明を聞き、更に分からないことがあればまとめる
	保護者説明会(28)	・小6保護者に説明	・小学校6学年保護者に説明(中学校会場)	
2	専門部会(8)	・今年度の活動の反省、改善検討	・今年度の活動の反省、改善検討	
	パワーアップ週間(11~19)	・期末考査に合わせた家庭学習強化週間	・期末考査 (準備期間含)	・玉川中学校期末考査に合わせた家庭学習強化週間
	運営会議(22) (コーディネーター会)	・2学期の活動の反省、改善検討	・2学期の活動の反省、改善検討	
3	一日入学(23)	・中学生による指導	・校歌指導による児童生徒の交流(中学校会場)	
	連絡会(24)	・小中情報交換会	・新入生に関する小中連絡会(中学校会場)	

「ユニバーサルデザインの視点に立った授業」

発達障害児を含む、すべての子どもたちにとって精一杯の学びができるように
ユニバーサルデザイン(Universal Design, UD)
 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。

1 環境整備 ※授業を支える環境に関すること

物的な環境整備

(1) 視覚情報の整備 …目に見える刺激等の軽減
 教室の前面は

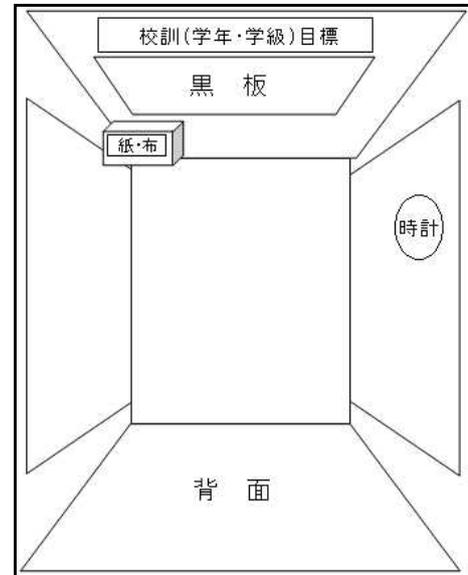
- ① できるだけ掲示物は貼らない。
 (校訓や学年目標だけ…掲示物の精選)
- ② 色彩の限定(黒色等の無彩色を基本とする)
- ③ 時計は側面とする。
- ④ 授業の見通しを持たせる掲示物
 (一日の授業予定や
 ー単位時間の授業のめあてや流れ)
- ⑤ 棚は紙や布を貼る
 (戸板がない場合は、無色彩の布を使用
 するなどして、中が見えないようにする)

(2) 聴覚情報の整備 …学習の妨げとなる音の排除と、
 有効となる音の活用

- ① 椅子の音を消す(脚にテニスボールや軍手の指先)
- ② 明確な指示と量
- ③ 言葉によらない指導(ハンドサイン, カード類)
- ④ BGMの利用

(3) 教室空間の整備 …学習の妨げとなる人間関係の排除や学習用具の整頓

- ① 隣の席との間隔
- ② ちょっかいを出す、話しかけるなどの刺激し合う生徒を互いに離す座席位置にする
- ③ 教具の机の中へのしまい方(お道具箱)
- ④ロッカーの使い方

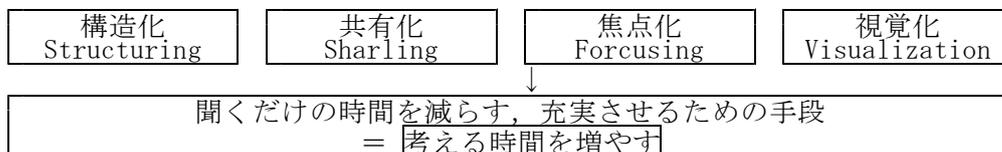


2 人的な環境整備

(1) 互いを認め合い支え合う学級の整備(人間関係づくり)

(2) 言語環境の整備

3 UDの視点に基づいた授業づくり ※教師の指導力、授業力の向上、授業づくり



(1) 構造化 Structuring ※指導の基礎に関すること

- ◎ 授業全体の見通しを目に見える形で示すこと
- ・ おおまかな時間の流れを指示する
 - ・ 手順や行程を示す。
 - ・ 板書の工夫をする。
 - ・ 活動の始まりと終わりを明確に示す。(アラームやタイマーの活用)

(2) 共有化 Sharling ※内容の理解に関すること

- ◎ 子どもがペアやグループ・クラス全体で考えを伝え合ったり、確認させたり、教えあったりすること
- ・ 児童生徒が、他の児童・生徒の考えをもとに、自分の考えを発展させたり、自分の意見を言葉にすることで理解を深めたり、助言を得たりする。

- ・ 「できる」児童生徒には、自分の考えを深めさせる。
- ・ 理解に不安のある児童生徒には、自分の意見に足りない部分を補わせる。
- ・ 授業の途中で全体の理解にばらつきが見られるときに、そこで立ち止まって理解度を「そろえる」

(3) 焦点化 Focusing ※内容の理解に関すること

- ◎ 1時間の授業で何を教えるか、その焦点を絞ること
- ◎ 授業をシンプルにすること
 - ・ 子どもたちが「わかった」「できた」という瞬間を、授業のどこに置くか
=授業の山場はどこか
 - ・ 授業の「めあて」の明示
 - ・ めあてとまとめの整合性
 - ・ 発問の工夫
 - ・ 指示の出し方の工夫

(4) 視覚化 Visualization ※指導の基礎に関すること

- ◎ 見えないものを「見える化」し、児童生徒のイメージを湧きやすくすること
 - ・ 情報伝達の工夫(目に見える形で提示)
 - ・ 写真, 実物, 視覚的資料, ICT機器等の活用
 - ・ 板書の工夫(色チョーク【白・黄】の活用)思考の拠り所となる「考えること」支援する消さない板書
 - ・ 教材の工夫
 - ・ 視覚化のバリエーション